

家庭から出る剪定枝の資源回収実証実験の検討

1 家庭から出る剪定枝の量（令和5年度実績）

区分	排出量
集積所回収（燃えるごみ含有分（推計））	694,000 kg
一般家庭からの直接持込	145,980 kg
合計	839,980 kg

2 資源回収の対象

(1) 対象品目

- ア 枝、葉、幹、根株、草、竹及び竹根（以下「剪定枝等」という。）
- イ 2m以下に限る。
- ウ 木製品、廃材及び建築廃材を除く。

(2) 家庭から排出される剪定枝等

- ア 市民が自ら持ち込むもの
- イ 市民による地域清掃等により排出される剪定枝等で市民又は市が持ち込むもの

3 回収方法（案）

(1) 拠点回収

市内の特定の場所に剪定枝専用の回収場所を設け、市民等が直接持ち込む。

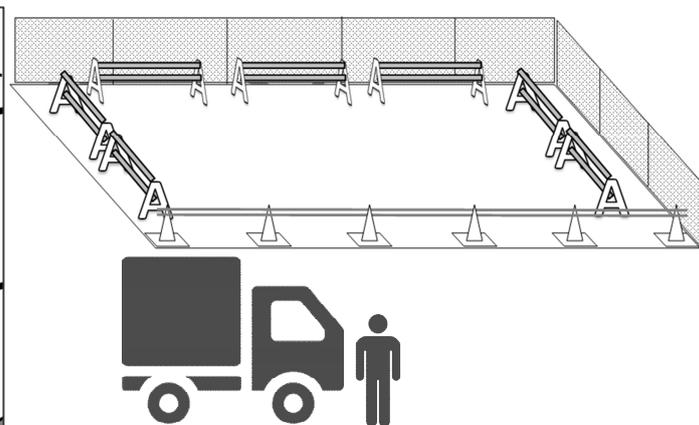
ア 候補地

尾張旭市下井町内2346番地6 浄化センター敷地内

【位置図】



【回収場所イメージ図】



イ 持込方法

持込者	市民
開設日	月曜日～金曜日（土・日曜、祝日、12/29～1/3を除く）
開設時間	9:00～11:00、13:00～14:45（3時間45分）
搬入方法	①受付：身分証明書等を提示し、受付簿に記入する。 ②積下し場で、搬入者自身で剪定枝等を降ろす。

ウ 概算費用（令和8年度）

（単位：千円）

内容	費用
回収場所の整備 （防砂ネット、バリケード、ユニットハウス設置等）	3,000
受付業務委託料	988

光熱水費（電気料金）	150
収集運搬料（15回） @30 千円×15 回×1.1	495
処理費（90 t） @17 円/kg×90,000 kg×1.1	1,683
合計	6,316

※ 令和9年度以降は、回収場所整備を除く 3,316 千円

エ メリット・デメリット

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・開設時間内であれば、いつでも持ち込むことができる。（収集日まで保管する必要がない。） ・初年度に場所が整備されれば、次年度以降の運営費が抑えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・車両を持っていないなど、持ち込むことができない市民は利用できない。

(2) 予約回収

収集を予約し、指定する収集日に指定した場所に排出する。

ア 予約方法

収集日	週1回（上限1日30件）
予約方法	電話またはWEBから予約する。
回収方法	自宅前などの収集車が進入できる場所を指定に排出する。
予約する目安量	剪定枝・竹：3束以上 草：45リットル相当（燃える袋の最大サイズ）の袋3袋以上

イ 概算費用（令和8年度）

（単位：千円）

内容	費用
予約受付業務委託費 @125 千円×12 月×1.1	1,650
収集運搬業務委託費 @60 千円×52 週×1.1	3,432
処理費（90 t） @17 円/kg×90,000 kg×1.1	1,683
合計	6,765

ウ メリット・デメリット

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・排出者が回収場所まで運搬する必要がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・草木の生長が早い時期は、直近の収集日の予約が取れない可能性がある。 ・収集日まで適切に保管する必要がある。 ・毎年の運営費が高額である。

4 実証実験の方法

(1) 回収方法

「拠点回収」を採用

(2) スケジュール

時期	内容	備考
令和7年 8月	審議会開催（本日）	実証実験の方法について審議
10月	予算編成事務	令和8年度当初予算に必要経費を計上
令和8年 3月	審議会開催	実証実験について説明
4月	整備・周知	<ul style="list-style-type: none"> ・回収場所の整備・契約事務等 ・市民への周知（広報、ポスター掲示等）

(3) その他

これまでと同様。「燃えるごみ」での排出も可とする。